

令和3年2月15日市営バスダイヤ改正の概要（案）

【今回の改正】

路線沿線の地域住民の要望により停留所を新設し、運行経路を変更する。

※ 内の番号は別添時刻表の運行番号となります。

1 江端線

(1) 350・353・355

「堀越（精米機前）」停留所を新設し、運行経路を変更する。

運行経路の変更に伴い、「旧フードショップヤマガ裏」停留所を移動する。



2 寺社線

(1) 400・402・404・403・405・407

「町村」停留所を新設し、運行経路を変更する。

